

令和8年7月31日

鹿児島県テニス協会会員のすべての皆さんへ

日本テニス協会会員、全国のテニス愛好者のすべての皆さんへ

大混乱に陥っている県テニス協会執行部（第五回）

7月8日の「書面決議」で判明した県テニス協会現会長大西儀朋氏
他執行部の「返金をせず」等の問題

鹿児島県テニス協会の会長、理事長、他の責任者を問う会（略称、責任者を問う会）最勝寺 和夫

～ 未だに解決されていない 重大問題 ～

- 1、今年の総会は、台風接近の為、中止になった。そこで「書面決議」となった。
- 2、第三者委員会報告（以下「報告」）が出て既に2年経過している。「報告」には、今回の会計不正問題について「執行部にも責任があり」、「執行部も返金すべき」と書いてある。
- 3、しかし、執行部提起の「書面決議」議案書には、今年度は、返金は、I 氏 にのみに78万3,333円を課すると書いてある。
- 4、結局、大西現会長、本坊前会長、江籠前理事長、加覧現理事長等執行部は、1円も返金しない。

◎ 第三者委員会報告を、無視する県テニス協会執行部。次は、以上の返金問題ほかの事項である。「書面決議」議案書には、一切記述なし。

1、366万9,726円の不正処理をしていたI氏に対して、協会として正式に指導処分をしていない。

協会として正式に早急に除名など指導処分すべきである。

2、報告には「主体的な管理を怠ってきたテニス協会の責任は大きいと言わざるを得ない」等の記載がある。しかし、I氏の不正を早く～知っていた本坊前会長、大西現会長（前副会長）に対し、協会として正式に除名、解任など指導処分をしていない。協会として正式に早急に除名、解任など指導処分すべきである。

○ （第三者委員会報告の関連箇所は次の通りである。）

「テニス協会の、高校3大会主催者及び会計責任者としての当事者意識及び責任感の欠如は極めて問題あり、その責任は重大である」

「テニス協会の本件不適切会計に対して向きあう姿勢も問題であったと言うべきである。令和4年5月にはよくする会の現代表者からテニス協会に対して、本件不適切会計に係る問題提起がなされたが、これを受けてもテニス協会は、氏からヒアリングをする程度に留め、令和5年7月にマスコミによって公になるまで、本格的調査を行おうとしなかった。その後、テニス協会による調査が行われたが、それによっても本件不適切会計の不正額を明らかにするに留まり、問題点の抽出や原因背景の分析、抜本的な改善を行う姿勢は見られなかったと解される。」

○ 県テニス協会会則、第16条（会長、副会長の任務）は次の通り。

第16条（会長、副会長の任務）会長は本会を代表し、会務を総括し総会の議長となる。副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはこれを代理する。会長および副会長は本会の理事となる。

3、「会計一部不備」の言葉などで、366万9,726円の不正処理に対して「見て見ぬ振り」をして不正を矮小化した次の人たちに対して、協会として正式に指導処分をしていない。次の人たちは、総会で、「会計一部不備」の言葉を使用し、全理事に説明、回答している。協会として正式に早急に除名、解任など指導処分すべきである。尚、次の人たち、4名は、遅くとも、2022年5月28日には、I氏の不正処理を知らされていた。

山口前副理事長、谷口現副理事長、江籠前理事長、尾辻現副理事長。

○ （第三者委員会報告の関連箇所は次の通りである。）

「テニス協会について、高校3大会の最終的な会計責任は、大会を主催するテニス協会が負うべきものである。それにもかかわらず、長年にわたって、3大会の収支全般を会計担当者である専門委員長に丸投げする形で、主体的な管理を怠ってきたテニス協会の責任は大きいと言わざるを得ない。」「テニス協会の、高校3大会主催者及び会計責任者としての当事者意識及び責任感の欠如は極めて問題であり、その責任は重大である」

4、生徒補助員への交通費などの未払い問題、

未払い金を当該生徒補助員本人へ返還しなければならない。その返金方法の提示もない。

協会として正式に早急に本人へ返還すべきであるし、返金方法を提示すべきである。

○（第三者委員会報告の関連箇所は次の通りである。）

「報償費については、会計担当者である専門委員長が、現に大会に参加した役員・補助員をカウントし、各人(各高校)の報償費を積算した上で、受取者から受領印を得て支払いが行われたものと報告されていた。なお上記のとおり、補助員に対する報償費の支払いは慣例上も認められていなかったが、少なくともテニス協会に資料が残っていた平成24年度（2012年）の報告においても計上されていることが認められた。係る支払い報告についてテニス協会は特に問題視していなかった。」

「また、報償費の支払いについて、役員参加者の確認を専門委員長独りに委ねることなく、協会による二重チェックがなされていれば、架空計上の事実を把握することも容易であったと思われる。そもそも、補助員報償費については、慣例上もテニス協会が認めている費用で無かったにもかかわらず、そのような会計報告が上がってきても何ら問題視せずそのままテニス協会会計として認めたことは理解し難い。」

5、内部通報者（公益的な問題提起を行った会員）に対して、協会としての正式謝罪、名誉回復措置、原状回復問題。

協会として正式に早急に、正式に謝罪、名誉回復措置、原状回復を講じるべきである。

○（第三者委員会報告の関連箇所は次の通りである。）

「なお、よくする会代表者の除名問題について、具体的な調査対象外とすることは既に述べたとおりであり、第三者委員会にて評価・判断を行うことはない。もっとも、事案の経過から、本件不適切会計の問題提起が一因、或いは遠因となっている可能性は推測されるところであり、仮に、本件不適切会計の問題提起を行ったこと自体を理由に、或いは主因として除名がなされたのだとすれば、それは不適切なものとなり得ることを付言する。」

○（次は、2023年3月27日、日本テニス協会から「よくする会」への文書である。）

「当協会としては除名処分は、根本的解決にならず、2月14日付の当協会から県協会宛に発出した文書の主旨に則り貴会との十分な協議による解決策の合意を引き続き図ってほしいと考えていること」

6、不正に対して正してきた元役員3名の協会役員（顧問など）への復帰問題。

協会として正式に早急に、3名に対して復帰措置を講じるべきである。

7、裁判が始まったが、協会は、弁護士着手金（16万5,000円）を協会会計から拠出している。被告の本坊前会長、大西現会長、山口前副理事長の3人が、個人で拠出すべきである。

8、ジュニア部門で、不正会計処理（印鑑不適切使用、私文書偽造）をしていた K 氏に対して、協会として正式に指導処分をしていない。K 氏は、2026 年 7 月現在、正式にオフィシャル活動をしている。協会として正式に早急に、K 氏を解任すべきである。

K 氏は、この 5 年、次の日本テニス協会の文言を無視している。

○（次は、日本テニス協会のこの問題に対する文言である。）

（1）2023年2月22日、日本テニス協会から「よくする会」への文書 （4）⑦

⑦「印鑑不適切使用」の件は、2021 年 9 月 15 日付で、当事者にヒアリングをし、理事長を含むトップにて協議し、該者の解任を決定しているにもかかわらず、後任が居ないとの理由での職務継続はあり得ないと考えるので、速やかに後任を立て、不信の除去を図るべきである。」

（2）2023年3月27日、日本テニス協会から「よくする会」への文書 （3）

（3）「印鑑不正使用」の件において、県協会が、当の担当者を退任させたことは前進と、当協会は捉えていること」

9、大西会長には会費未納の事実がある。他の執行部の人たちの過去の会費納入、未納調査の隠ぺい問題。

協会として正式に早急に、大西会長、加覧理事長、他執行部の調査結果を公開すべきである。

○（次は、大西会長の会費未納が発覚したときの事実である。於、2025 年 1 月 28 日、第 2 回三者協議）

県民の会、野呂事務局長 「ところで、大西会長は、会費を払っているのですか」

小川事務局長 「今年は、払っていません」

谷口副理事長 「会長は 6 月からです」

野呂事務局長 「その前から会員でしょう。規約には 4 月末までに納入、とありますよ。他にも未納者があるんじゃないですか？」

野呂事務局長 「大西会長をはじめ、執行部の人たちが払っているのか調べて報告を。改竄をしないでくださいね」

- 1年半経過の現在、大西会長、加賀理事長は、(自身の二人を始め) 執行部の人たちの過去の会費納入の有無を公開していない。

10、令和3年秋の九州高校選抜大会の会計報告の未公開 問題。(既に、不正会計処理があったことは判明している。

例、県高体連名義の通帳(無許可)で、多額の広告代を集めていた。また、県高体連に会計報告をしていない。

(第三者委員会報告の関連箇所は次の通りである。)

「高体連九州大会運営には費用を要するため、いつしか、専門委員長によって補助員報償費を架空計上したり、プログラムを保護者に販売したりするなどして正規の支出では賄えない費用を賄うためのプール金を作成する行為が行われるようになった。」

注目された本年度の鹿児島県テニス協会の定期総会。

台風接近の為に中止に。予報では県内には影響は少ないと発表されるも、前日午後に急遽、総会中止と書面決議を行うとの連絡あり。

後日届いた書面決議の議案書には、不正問題に関しての処分は一切記載なし。執行部の責任に関しても一切記載なし。

台風接近を理由に総会を中止し、不正問題については、まともや、蓋をする行為に走ったと考えざるを得ない行動に出た。

いつになったら協会執行部は、正常な組織に変われるのだろう！